

「平成 23 年度 5 月定期監査報告」への対応について

平成 23 年 8 月

独立行政法人放射線医学総合研究所

平成 23 年 6 月、放射線医学総合研究所（以下「放医研」という。）は、監事より「平成 23 年度 5 月定期監査報告」（以下「監査報告」という。）の提出を受けました。

放医研としては、この監査報告において指摘された事項へ適切に対応することは、いわゆる PDCA サイクルを回し、法人としての業務の質を不断に向上させていく上で重要であると考えています。

以下に監査報告の指摘事項について、現時点における放医研としての考え方を示します。

なお、以下の内容は、業務の進捗等に即して適時的確に対応して参ります。

監査意見の概要と研究所の対応

1. 業務運営等の実績に関する意見

(1) 一般管理費の削減、業務の効率化

前中期計画に掲げられた一般管理費の 15%削減は達成されたが、削減の功罪も踏まえた今中期における一般管理費及び業務経費の削減に向けての一層の計画的な取組。

(対応)

監査報告の指摘にありますとおり、今期の一般管理費の 15%減という目標は、これまでの削減を考えるととても高い目標です。適切な運営管理という目的を達成する観点からの優先事項、前期のコスト削減による業務への影響、さらに一般管理費の削減のための新たな方策など考えつつ、5年後の目標達成に向けて削減に取り組む所存です。また、業務経費についてもより効率的に運営できるような方策を検討して参ります。

例えば、研究所の光熱水料は、節電への取り組みなどにより担当部署において、年間使用料予測からモニタリングして使用状況をチェックし、経営陣に適宜報告するように努めて参ります。

(2) 人件費削減、給与構造改革

ラスパイルズ指数が低いことについて逆の観点での懸念も感じられる。人件費削減への強い要請は変わらないことを念頭に、長期的な人材戦略に立って対応していくことが重要。

(対応)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による健康影響など、放医研の担う業務が増加することも考えられる中、人件費削減のため、採用の抑制、諸手当の抑制などが続くようであれば、業務への支障や人材確保への影響が懸念されます。前中期計画期間中に整備・拡充した任期制、年俸制等、また今期導入予定のテニユア・トラック制を人材確保策としてどのように活用していくか等、人件費削減に関する政府方針等を踏まえつつ、組織・人事委員会で中長期的観点で検討して参ります。

(3) 企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化

1) 理事会議等

主な指摘事項：特になし。

(対応)

今期中期目標でも重視されている内部統制を図る上では、情報の共有が重要であり、引き続き理事会、運営連絡会議等の場が有効になるように運営して参ります。

2) センター長裁量の拡大等

今中期を通じてセンター長の裁量の拡大が進められたところ。予算や人事に関する各センターの自己裁量と研究所全体の管理のバランスについての継続した具体的実践の積み重ねが必要。

(対応)

各センターの自己裁量と研究所全体の管理のバランスが適切に運営されるように、理事会議における各センター長報告や企画・総務部門と各センター運営企画ユニットとの連絡会などを通じて、意見交換を行い、問題意識を共有するとともに責任の所在を明確にしながらより効果的な研究所の運営がなされるように努めて参ります。

3) リスク管理

リスク管理会議においてリスクの見直しを進めることとされたところ、今後の進捗に期待。その際、特に、リスクの洗い出しは細部にとらわれることなく、俯瞰的な視点を忘れないことが重要。リスクにふさわしい管理資源の配分の判断に資するような取組に期待。

(対応)

所を取り巻く周辺社会環境が複雑になるに従いリスク要因も多様化し増大しつつあり、より俯瞰的な取り扱いの下に本質的なリスク管理が重要と認識しています。この観点から、所内規程で考慮しているリスク要因に加え、H21年3月31日に改革実行委員会に提出した報告書「業務に関するリスク管理を統括する体制構築」において洗い出した経営危機を引き起こすリスク要因、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する検討会）での指摘事項を考慮し、要因・頻度・影響等の重要性を踏まえて整理したリスクの一覧表を整備し、常にアップデートしていくこととしました。

今後はこれら一覧表を援用しつつ、リスクの相対的な重要度をまず検討し、実効性のあるリスク管理のための資源配分に取り掛かることとします。

4) 予算執行管理

次年度に向けた契約の全体像を早い時点で的確に把握できるような工夫を検討願いたい。

(対応)

会計システムを活用するなどして、まず平成23年度に履行が開始されている年間契約の契約額等について早期に取りまとめることといたします。

また、次年度以降の年間契約においても、どのような業務をどのように調達するのが適切かなどについて時間的余裕をもって検討できるように、会計システムを活用するなどして履行状況が把握できるように検討して参ります。

(4) その他

1) 知財管理

研究成果の社会還元が公的研究機関にとって第一義であることを踏まえ、知財化せず公開することでの民間による実用化促進が、結果として社会の利益になることも十分に考えられるとの視点も含めた、今後の知財管理の取組み。

(対応)

前中期計画を踏まえ、研究成果の効率的効果的な活用を図るため、研究成果の先端性、市場性、研究戦略性等による出願適否評価基準や評価手法、実施体制等を検討し、「放医研知財マネジメントガイドライン」（仮称）を策定、また、知財目利き人財の育成等により、内外の産業界の実用化に資するよう研究成果の公開、権利化、実施許諾等を推進して参ります。

2) 広報活動

今後は、インターネットによる情報発信を基本におき、その特性を活かして整備していくこともポイント。放医研ブランド価値の向上につながる広報活動の継続を期待。

(対応)

前中期目標期間において、インターネットを基軸にした広報活動を継続・強化するため、ホームページを改訂し、双方向性も向上してきたところです。今後は、様々な意見を集約し、一般、子供、大学院生、外国人、研究者など、それぞれのレベルの要望に応えるべく、コンテンツの充実を図っていく予定です。また、平成23年5月に行われた広報委員会では、放医研のブランド力を向上させることが重要であるとの指摘を受けており、専門家の意見を参考にしつつ、ブランド化に向けた具体的な方策を検討し、取り組むこととしています。

3) 国際対応

センター長の裁量拡大の中で、全所的な情報共有により、研究面の充実と国際会議等の実務の円滑化を図り、国際協力が進められることが重要。新設の国際室の機能発揮を期待。

(対応)

監査報告にて指摘されております通り、各センターの運営企画ユニットとの間で適切な情報共有、情報交換を図ることが、放医研の国際活動の戦略的且つ円滑な推進には不可欠です。国際室は放医研の国際化の中核的機能を果たすべく、全所的な協力協働体制の構築に努めます。

4) 外部資金の獲得

放医研においては、現在、エフォート管理などは行われておらず、仕組みも整備されていない。科研費や競争的外部資金を獲得しようとする研究者にマイナスのインセンティブを与えかねない状況は改善すべきであり、必要な場合にはエフォート管理が出来るよう検討。

(対応)

時間管理の方法、裁量労働制の下でのエフォート管理の方法など解決すべき課題が多く、実現には至っていませんが、監査報告にありますとおり、委託業務の専従義務により他の研究に従事できないことは、研究者の外部資金獲得意欲低下に繋がりがねませんので、他機関の実施状況を調査し、出来る仕組みから段階的に導入し、平成

23年度内にはエフォート管理体制の構築を検討して参ります。

5) 那珂湊支所の廃止

主な指摘事項：特になし。

(対応)

震災により、支所の廃止に当たって地元の方々、廃止に携わったの方々をはじめ、関係各位に感謝の意を表する機会がございませんでした。監事からもありますように、この場をお借りして改めて関係の皆様へ感謝申し上げます。

II. 契約状況の点検・見直しに関する意見

研究開発に係る調達の特質を考慮した調達方法について、現在、関係の独立行政法人が協力して「ベストプラクティス」の検討が進められているところ、その成果に期待したい。

(対応)

関係の独立行政法人と協力しつつ、研究開発に係る調達の特質を考慮した「ベストプラクティス」について引き続き検討して参ります。

III. その他

監査対象ではないが、今般の東京電力福島第一原子力発電所事故に関する対応について、引き続き役職員一丸となって社会との信頼関係が築けるような活動を展開していただくようお願いしたい。

(対応)

原子力発電所事故への対応については、監事からのご指摘のとおり、様々な対応をしています。これはそれらの業務を担うと思われる緊急被ばく医療センター、放射線防護センターのみならず、重粒子医科学センター病院の医師・看護師、分子イメージング研究センター等での研究を行っている放射線の人体影響について知見を有する研究者・技術者、研究基盤センターや重粒子医科学センターで放射線計測や加速器等放射線に関する研究開発や実務を行っている研究者、技術者、職員など、放医研の役職員の力を糾合して対応できているものです。今後も引き続き全所の力を結集して対応して参ります。